

さわまき



坂城町立坂城小学校 創立150周年

さかきっこ 輝く未来へサ～イコー!



撮影 鈴木忠さん



坂城小学校

150周年記念式典

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

坂城町は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。

撮影 滝沢幸男さん

年頭のごあいさつ



乙巳

坂城町長 山村弘

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は乙巳(いつし)きのと・みの年です。「乙」は草木の芽が曲がりくねった様子、「巳」は動物を表す象形文字にあたり、今まで冬眠をしていた動物が地上活動を始め、従来の因習的生活に終わりを告げることを指します。その意味で、「乙巳」は様々な抵抗勢力に対して従来の関係に拘らず、けりを付ける年にしなければならないのではないかという意味が込められていると言われています。

ここ数年は、「大転換の時代」と言われて来ましたが、未だに物事が解決に至らず、さらに混迷を深めていく情勢のなか、各々の立場で決然と新たな取り組みを開始しなければなら

らないものと考えております。

さて、昨年を振り返りますと、元日夕方、能登半島沖を震源とした能登半島地震が、翌2日には、羽田空港滑走路において、民間旅客機と海上保安庁航空機が衝突する大惨事が発生し、波乱の年明けとなりました。

特に能登半島地震におきましては、地震の規模がマグニチュード「7.6」、観測された最大震度は「7」という大規模なものであり、地震の影響により広範囲で家屋等の倒壊に加え、火災、津波などが重なる大災害となりました。多大な被害を受けられた皆様に心より哀悼の誠を捧げます。

こうした状況を踏まえ、町総合防災訓練では、村上地区を対象に大型地震を想定した情報伝達や避難所設営訓練等を実施しました。訓練を通じて、常日頃からの備えに対する重要性に加え、有事の際の冷静な判断と慎重な行動に即応する機会になったものと考えています。

交通インフラでは、国道18号坂城インターチェンジ入口交差点から町道A09号線区間が開通し、交通の円滑化が図られました。将来的には、国道18号バイパスへの接続により、坂城インターチェンジ間のアクセスが飛躍的に向上し、混雑緩和や産業面の活性化のほか、交通ネットワークの複層化にもつながることから、引き続き、国、県に対し、事業区間の早期供用開始と未事業化区間の早期着

手を要望していきます。

文化センターでは、耐震補強及び大規模改修工事が完了し、施設の安全性はもろろん、長寿命化と利便性の向上により、今まで以上に文化・教養・交流活動の発展が見込まれるほか、太陽光発電と蓄電設備により、中核避難所としての機能強化にも貢献するものと考えています。

また、一昨年改修を終えた町体育館が、近代建築の記録・保存を目的とする国際的学術組織DOCOMOMO日本支部による「日本におけるモダン・ムーブメントの建築290選」に選定されました。年月を経てもオリジナルの建築的価値を残していることや、建築当時に技術的な革新性を有し、現状使用される中でその価値が継承されていることが高く評価され、文化センターのリニューアルと時を同じく評価されたことで貴重な建築物を大切に保存・利用する意義や当時の人々が施設に込めた想いを強く感じる次第であります。

一方、新複合施設につきましては、今年度、基本設計を実施しており、利用者の方を中心にワークショップによる意見集約と設計への反映を進め、3月頃には皆様に設計内容を説明させていただく予定です。

国際的な場面におきましては、これまでコロナ禍で中断していた高校生タイ国研修や坂城中学生海外派遣事業が実施され、将来を担う子ども

達に国際感覚の醸成とともに自国を再認識していただけたものと考えています。

10月には、ポーランドを町の代表団が訪問し、坂城町とツェレスティヌフ郡及び双方の国際交流協会の4者による「フレンドシップ協定に関する合意書」の調印を執り行いました。これまでの交流を踏まえた相互発展と友好関係が様々な分野で更に深まることを願っています。

2050年ゼロカーボンに向けた取り組みとしましては、町内公共施設など7か所に電気自動車充電のインフラ整備や、さかきテクノセンターにおける建物のエネルギーを75%以上削減する施設改修事業(ニアリーゼン)の実施のほか、びんぐし湯さん館の太陽光発電設備による温室効果ガスの排出削減の取り組みを行っています。

また昨年は、町内3小学校が創立150周年を迎え、記念事業実行委員会を中心に、各種事業が展開され、各校の歴史に新たなページが刻まれたことを大変喜ばしく感じています。冒頭申し上げましたとおり、本年は各々が新たな取り組みをするために、大きな一歩を踏み出すことが求められておりますことから、皆様と共に鋭意努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、本年が良き年になりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和7年 2025 迎春



坂城町議会議長
滝沢幸映

新春を寿ぎ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては清々しく、希望に満ちた令和7年の新年をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

昨年1月1日に「令和6年能登半島地震」が発生し、その被害は奥能登を中心に広がり、多くの方が犠牲になりました。あの日から1年が経過しましたが、今なお、避難生活を余儀なくされている方も多く、ここに哀悼の念を捧げるとともに、お見舞い申し上げる次第です。

各インフラへの被害も甚大で、復旧・復興が進められていた矢先、9月には「令和6年奥能登豪雨」に見舞われ、ふたたび大きな災害につなが

りました。二重の被害に遭われた方も多く、今後も国や県のみならず、民間を含めた関係機関による、速やかな支援と継続的な支援の必要性を痛感しております。

世界では多くの地域で武力衝突・紛争がいまだに続き、多くの子ども達を含め、一般市民の方が犠牲となつていきます。世界は一刻も早く和平への道筋を探らなければなりません。

その中で、10月「日本原水爆被害者団体協議会」にノーベル平和賞が受賞されたことは朗報であります。戦争のない、核兵器もない世界の実現に向け、核廃絶運動を長きに渡りご尽力いただきましたことに対し、衷心より敬意を表するところでです。

議会報では編集後記を「平和」として、委員それぞれの思いや考えを、この一文に託しております。私達は今、国境を越えて「平和」の実現に向け、心をひとつにする時であると思えます。

議会活動に目を向けますと、1月に坂城中学校3年生による模擬議会が議場にて行われました。登壇した6名の生徒さんが町の施策についての質問をし、町長、担当課長が答弁するという実際の町議会と同じ形式で行われました。生徒さんの落着いて堂々とした姿勢による充実した質

問内容は、町執行部に十分に伝わったと思います。今後もこの体験を通して、行政・議会に関心を持っていただければ幸いです。

10月には、これまでの懸案でありました坂城町とポーランドツェレスティヌフ郡及び両国際交流協会の4者による「フレンドシップ協定に関する合意書」の調印式が、ポーランドの日本国大使館で執り行われ、町議会からは中嶋登副議長が山村町長ほか関係者とともに訪問いたしました。この協定は住民間での友好、親善を主な目的として、緩やかな関係性を築いていくものであります。今後の国際交流の取り組みに期待します。

11月には、5年ぶりに「町民と議員との意見交換会」を開催いたしました。幅広い多くの年代の方にご参加いただき、「人口減少」「公共施設」「防災」「福祉」をテーマに活発な意見交換が行われ、今後の議会活動を進めるにあたり、有意義な会になりました。参加された皆様にはお礼申し上げます。

議会改革においては「議会基本条例」制定について、専門家講師による研修、千曲市議会では制定までの経緯を学ばせていただき、「タブレット端末」導入に向けては、長和町議会での活用状況の視察を行いました。そ

して、11月の町議会議員全員協議会において承認を受けたことにより、今後スケジュール等具体的に取組みんで参ります。

昨年は町内3小学校が創立150年という大きな節目の年を迎え、小学校毎に工夫された記念式典が開催されました。子ども達の成長のために、今後も関係機関が連携する中で、教育環境の整備が更に求められます。

町では令和7年度に、新複合施設の実施設設計を予定しています。

議会としても引き続き行政運営など、各事業が効率的・効果的に実施されるよう議論を継続して参ります。

結びに、本年が皆様にとって明るい話題にあふれ、幸多き年となりますようご祈念し、年頭のご挨拶いたします。





準備はお早めに！町申告相談は
2月17日(月)～3月17日(月) (土日祝日除く)

令和6年分所得の申告時期です

申告相談は、予約制とします。相談を希望する方は、下記予約専用電話にお電話ください。

◆予約受付期間 2月3日(月)～3月7日(金) ◆申告相談予約専用電話 ☎75-0113

「収支内訳書」「医療費控除の明細書」の作成相談会をご利用ください

所得申告で「収支内訳書」「医療費控除の明細書」が必要な方のための作成相談会を行います。参加を希望する方は総務課税務係へ予約をお願いします。

ただし、事業所得の申告が初年の方および青色申告の方は税務署でご相談ください。

開催日	開催時間	定員	場所	予約締切
1月24日(金)	① 午前10時～正午	6名	役場 講堂 (3階)	1月15日(水)
	② 午後1時30分～3時30分	9名		

＜内 容＞○医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受けるための明細書の作成
○事業所得(農業・営業・不動産)の「収支内訳書」の作成

◎予約申込・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線141・143) 直通75-6206

「医療費控除の明細書」に医療費通知を添付することができます

確定申告など所得申告で医療費控除を受ける際は、医療費通知を添付することで「医療費控除の明細書」の記入を一部省略することができます(1月～10月の診療分のみ)。医療費通知については、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

《国民健康保険の方》 福祉健康課保険係 ☎82-3111 (内線133) 直通75-6205

《後期高齢者医療保険の方》 長野県後期高齢者医療広域連合事務局 保健事業室 ☎026-229-5320

《その他の医療保険の方》 ご自身が加入している医療保険者にお問い合わせください。

上田税務署から確定申告に関するお知らせ

上田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を下記のとおり開設しますので、申告に必要な書類等をお持ちのうえ、ぜひご利用ください。

期 間 2月17日(月)～3月17日(月) 《土日祝日を除く》 **場 所** 上田税務署 別館会議室

時 間 【受付】午前8時30分～午後4時 【相談】午前9時～

入 場 方 法 確定申告期間中、確定申告会場へ入場するには、入場整理券が必要です。整理券の取得方法は次の2つの方法があります。

- ①国税庁LINE公式アカウントからオンラインでの事前発行
- ②会場で当日配布(配布状況により相談受付を終了することがあります。)

LINE
アカウント



ご注意ください！

例年と異なり、上記期間前は税務署内に確定申告会場はありません。2月14日(金)以前に申告相談を希望する場合は、事前に下記問い合わせ先へご連絡ください。

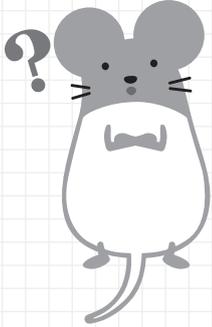
◎問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

事業主のみなさんへ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！

申告は
1月31日(金)まで

償却資産とはなんですか？



企業や個人が、土地や家屋以外で事業のために所有している設備（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）のことで、構築物、機械・装置、器具・備品などが対象となります。

また、**発電量が10kW以上の太陽光発電設備**を、売電などの目的で所有している場合、その設備も償却資産に含まれます。**（家の屋根やカーポートに設置しているものも対象となる場合があります。）**

償却資産を所有している皆さんは、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村に申告**することが法律で定められています。

なお、所得税の確定申告で、**損金または経費として減価償却費を計上している方は**、申告が必要な資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。

対象となる償却資産の例

飲食店・喫茶

看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など

理容・美容業

理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど

小売業

陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷凍ストッカーなど

農業

ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など

不動産賃貸

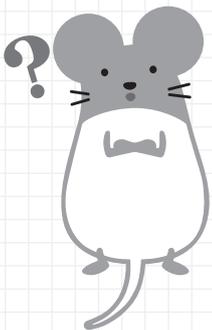
受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など

製造・加工・設計業

パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自分の所有する資産が申告の対象か確認したい方は、総務課税務係へお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか？

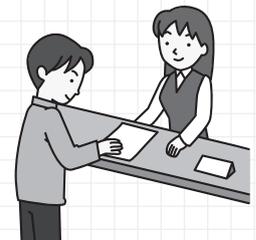


◎初めて申告する方

→様式が定められていますので、総務課税務係へお問い合わせのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。

◎昨年申告された方

→昨年12月中旬に令和7年度用の申告書を送付しました。



※**申告期限は1月31日(金)まで**ですので、期限内の提出にご協力をお願いします。

※はがきによる申告の方は、**1月17日(金)までに投函**してください。

先端設備等導入計画の認定を受けている中小事業者の皆さんへ

対象となる償却資産をお持ちの方は、中小企業等経営強化法に基づく先端設備等導入計画に係る認定申請書および認定書の写し、先端設備等に係る投資計画に関する確認書の写しを添えて申告してください。

※償却資産がリースで、リース会社が申告する場合、上記に加えリース契約書の写し、固定資産税軽減額計算書の写しを提出してください。

※種類別明細書の摘要欄に、先端設備等導入計画に従って取得をした先端設備等に該当する旨を記載してください。

町税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）に対応していますので、インターネットにて申告手続きを行うことができます。ぜひご利用ください。

※事前に利用届出が必要です。

◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

永年勤続者の皆さんへの表彰を行いました

町内事業所に30年続けて勤務し、当町の産業と企業の発展にご尽力いただいた19社、54名の方に、その功績と感謝の意を表して「永年勤続表彰」を行いました。
 (写真左) ㈱岡田製作所にて
 (写真右) ㈱峯岸製作所にて



移動販売車 デリシアとくし丸

買い物にお困りの方などの支援を目的として運行している、移動販売車「イトーヨーカドーとくし丸」は、1月6日(月)から「デリシアとくし丸」に変更になり、㈱デリシアが取り扱う商品になります。

運行スケジュールについては、これまでと同様で変更はありませんので、引き続きご利用ください。

◎問い合わせ先 商工農林課商工観光係 ☎82-3111 (内線 153) 直通 75-6207 ㈱デリシア ☎0263-85-1200

運行スケジュール

■日時 月曜日 午後2時20分～2時40分

■場所 泉区公民館

※時間は目安であり、交通状況によって多少前後する場合があります。

自宅で簡単に
確定申告!

スマホ申告講習会

開催します

自宅などから簡単に確定申告書をスマホで作成・送信してみませんか!

町の税担当職員と上田税務署職員がスマホ操作や入力をサポートします。一度経験していただければ、来年以降はご自身で自宅などから確定申告の作成・送信が簡単にできますので、気軽にご参加ください。なお、参加を希望する場合は予約をお願いします。



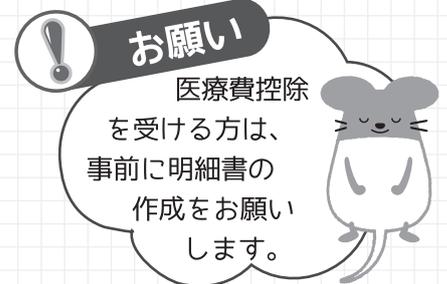
開催日	開催時間	場所	定員	予約締切	予約申込み先
1月27日(月)	① 午前10時～正午	役場 講堂 (3階)	各回40名	1月15日(水)	総務課税務係 ☎75-6206
	② 午後1時30分～3時30分				

<対象者>

令和6年分の確定申告をする方で、収入が給与や年金の方

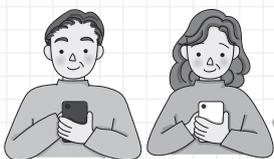
<持ち物>

- (1) マイナンバーカード読み取り対応スマートフォン
- (2) マイナンバーカード
- (3) マイナンバーカードを取得した際に設定したパスワード
- (4) 申告に必要な書類 (源泉徴収票、生命保険料等の支払証明書など)



講習会では次のことを行います。

1. 持参いただいたスマホを使って、申告書の作成方法などの講習を30分程度行います。
2. 講習終了後は、持参いただいた源泉徴収票などの情報を基に実際にご自身の確定申告書を作成いただき送信(提出)まで行います。



◎問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111 (内線 141・143) 直通 75-6206
 上田税務署 ☎22-1234

保健センターだよ！

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

今年度の健診が済んでいない方…まだ間に合います！

1年に1回、「健診」を受けましょう！

3 すべての人に
健康と福祉を



個別健診のご案内《ご自身の体の状態を知りましょう！》

■対象者 【特定健康診査（特定健診）】坂城町国民健康保険加入者で40～74歳の方

昭和24年生まれの方は健診時に74歳の場合は対象です。

【一般健康診査（一般健診）】後期高齢者医療保険加入者

■料金 無料（一般健診対象者が心電図を実施する場合は1,430円） ■実施期限 2月28日（金）

■内容 問診、身体測定（身長・体重・腹囲）、血圧、尿検査、血液検査、診察、心電図（一般健診は希望者のみ）

※健診を希望する方は、**個別健診専用の問診票などが必要**となりますので保健センターにご連絡ください。



実施医療機関一覧（50音順）

坂城町・・・いろかわ医院、こうだ内科、さかき生協診療所、武市医院、東信よしだ内科、村上堂大井クリニック

千曲市・・・安里医院、あんずの里クリニック、飯島医院、いなりやまクリニック、おかだクリニック、

長野寿光会上山田病院、坂口整形外科、さわらび内科クリニック、島田クリニック、

島谷医院、菅谷東クリニック、鶴沢内科クリニック、とぐらクリニック、とも泌尿器科クリニック、

とよき内科、中沢医院、もみのき内科クリニック、やしろあきたクリニック、やまざき医院

※市川内科医院・千曲中央病院の令和6年度個別健診は、令和6年12月で終了しました。

※とも泌尿器科クリニックは特定健診のみの実施で、一般健診は実施していません。



歯周疾患検診は受けましたか？

歯周病は気づかぬうちに進行し、成人が歯を失う一番の原因となっています。歯を失うとおいしく食べることができないばかりでなく、糖尿病や循環器疾患などの生活習慣病の原因にもなります。

また、妊娠中はホルモンバランスが変化するため、歯周病のリスクが高まりやすく、早産や低出生体重児の原因にもなります。

歯周病は自覚症状が少なく気づきにくいいため、定期的に検診を受けることが大切です。検診を受けてお口の健康をチェックしましょう！

こんな症状があったら、早めの受診を！

- 口臭が気になる
- 歯みがきのときに出血する
- 固いものが噛みにくい
- 歯がグラグラする
- 朝起きた時に口の中がネバネバする
- 歯と歯の間にすき間ができてきた
- 歯肉がときどき腫れる



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和6年度中に20・30・40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知をお送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	2月28日(金)まで	妊娠中 (妊娠中期5～8か月頃をお勧めします)
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料

受診票がない方は保健センターまでご連絡ください。



「地域猫活動」に「理解と協力」を

町では「地域猫活動」を推進しています

「地域猫活動」とは？

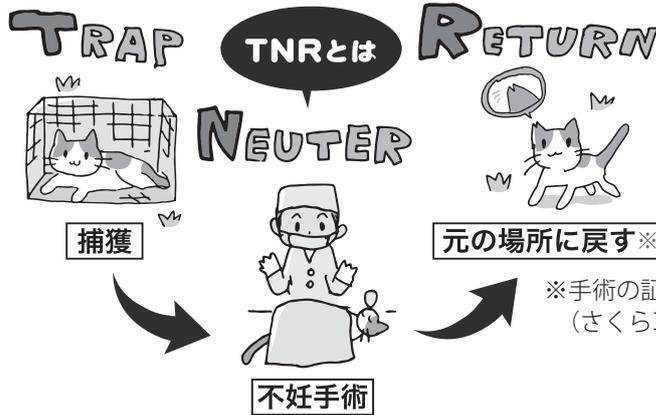


飼い主のいない猫による問題を「地域の生活環境問題」としてとらえ、地域住民が主体となつて地域にいる飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などのルールを決め、地域で適切に管理することで、猫によるトラブルを減らしていく活動です。

具体的に次のことを行います



1 飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限して元の場所に戻します。(TNRといひます) 手術が済んだ猫は、目印のために耳先をV字にカットします。



2 ゴミあさりさせないよう、場所と時間を決めてエサを与え、食べ終えたらすぐに片付けます。

3 猫用トイレを設置して、ふん尿の被害対策を行います。

トラブル防止のため「地域猫活動」では次のことを守りましょう



- ◆エサは、決まった時間と場所で、適量を与えましょう。
- ◆エサやり地域の理解を得た場所で行いましょう。
- ◆置き餌は絶対にやめましょう。
- ◆置き餌をすると近隣から猫が集まり、適切な管理、把握ができません。

「地域猫活動」の効果



テリトリー(縄張り)で生きる猫の習性を利用して、手術済の(繁殖しない)猫を元の場所に戻してテリトリーを守らせ、他所から手術していない猫が流入するのを防ぐとともに、エサと猫トイレの管理によって問題が改善します。

外猫の寿命は3〜5年と短く、この活動を続けることで徐々に

猫の数が減っていきます。また、手術には、発情の鳴き声やケンカの減少、尿のにおいが軽減するなどの効果があります。

町では、自治区や地域猫活動を推進する団体が、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた費用の一部を助成します。(個人で受けさせたもの、飼い猫の手術費は対象外です) 詳しくは住民環境課環境係にお問い合わせてください。

猫を飼っている皆さんへ



飼い猫は室内飼育に努めてください。外はケガや病気感染などの危険がいっぱいです。どうしても外に出してしまう場合は飼い主のいない猫と間違われないよう必ず首輪をつけ、不妊・去勢手術をお願いします。

町内において TNR・地域猫活動を行うボランティア団体が活動中です

- 不妊・去勢手術を受けさせたいけれど猫が捕まらない!
- 正しいエサやりの仕方を教えてほしい!
- 猫トイレの設置ってどうすればいいの?

など、お困りごとのサポート、助言などを行います。気軽にご相談ください。

ボランティア団体

「ふくねこさかき」

☎070-3178-2021 (つながらない場合は留守番電話にメッセージをお願いします)



HP



Facebook

◎問い合わせ先

住民環境課環境係

☎82-3111(内線125) 直通75-6204



こんにちは ごみ減量化推進委員会です！



坂城町ごみ減量化推進委員会は、平成 22 年度に発足し、町から委嘱され、廃棄物の減量化・資源化を進めるため、現在 11 名で活動しています。

具体的な活動としては、生ごみの減量化・資源化を進めるため、各地区に出向いてダンボールコンポストを使った生ごみの堆肥化の実演、小学生への環境学習、町文化祭でのごみの減量化・資源化の啓発活動、視察研修、スーパーの店頭でのマイバック持参率調査などを行っています。

今年度の活動をご紹介します。

毎年大好評！ 3小学校での 環境学習



4年生のごみ処理施設の社会科見学に合わせて、環境学習を行いました。あわせて、環境について考えるきっかけづくりとして標語の募集を行い、優秀作品には表彰を予定しています。

ごみの減量化・資源化にご協力をお願いします！

マイバック持参率調査

10月下旬から11月上旬の間に町内店舗で、マイバック持参率調査と啓発品のティッシュの配布を行いました。



令和6年
マイバック持参率

91.6%

令和5年度のマイバック持参率は86.8%でした。

啓発活動

ごみの減量化・資源化の啓発のため、町文化祭に出展しました。長野県内77市町村のうち、令和4年度の町の1人あたりのごみ排出量は、少ない方から42番目で、令和3年度の69番目に比べ、排出量は約17%減少しています。



—会員募集中—

ごみ減量化推進委員会では一緒に活動をしていただける会員を募集しています。ご興味のある方は下記までご連絡ください。

◎問い合わせ先 坂城町ごみ減量化推進委員会事務局（住民環境課環境保全係内）

☎82-3111（内線125） 直通75-6204

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。また、「合葬式墓地」の申込みについては、随時受け付けています。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式3号聖地 117	6㎡	30万円	1,500円	無
2	和式3号聖地 118	6㎡	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 140	6㎡	30万円	1,500円	有
4	和式3号聖地 291	6㎡	30万円	1,500円	無
5	和式3号聖地 改3号 225	6㎡	30万円	1,500円	有
6	和式3号聖地 改3号 226	6㎡	30万円	1,500円	有
7	和式3号聖地 55-184	6㎡	30万円	1,500円	有
8	和式3号聖地 59-96	6㎡	30万円	1,500円	無
9	規格統一聖地 C-16(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 F-8(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
11	規格統一聖地 H-8(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
12	芝生聖地 31	6㎡	16万円	1,500円	無

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。
※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があり、囲障の設置および樹木の植え込みはできません。

申込受付期間

1月16日(木)～23日(木)

「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。

希望者が複数の場合

- 1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
- 抽選は1月27日(月)午後2時から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望する場合はご本人またはご親族など関係者の立会いが出来ます。
- 抽選の結果は、該当者へ連絡します。

申込み要件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。(詳細は、直接お問い合わせください。)
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。



合葬式墓地のご案内

	種別	埋蔵数	使用料	管理料
個別埋蔵場所	焼骨を個別に埋蔵。使用期間は15年。15年経過後は共同埋蔵場所に焼骨を移します。	200体	150,000円	不要
共同埋蔵場所	複数の焼骨を合同で埋蔵。使用期間は永年。埋蔵後の焼骨は返還できません。	4,000体	50,000円	

申込み要件

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- (1) 組合地域内に住所を有し、埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
- (2) 死亡時に組合地域内に住所があった方の埋蔵する焼骨をお持ちの方(改葬含む)
- (3) 組合地域内に住所を有し、自己の死後に埋蔵を希望する方(生前予約)
- (4) 葛尾組合内の墓地を返還し合葬式墓地に改葬する方(葛尾霊園内移転)
- (5) 前住所地が組合地域内にあり、介護保険施設などの住所地利例施設に入所の方



坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価について

町では、人口減少、少子高齢化を抑制しながら、2060年における人口の将来展望1万2,000人を実現するため、令和2年度に「第2期坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。総合戦略では、将来に向けた基本目標とその目標値を設定し、毎年度、事業の効果を検証して、必要な改善等を行うことにしています。

この度、産業、教育、金融等の外部委員で構成する「坂城町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員会」において令和5年度に実施した事業の評価を行いましたので、その概要をご報告します。なお、詳しくは町ホームページに掲載しています。

事業評価の概要

基本目標および政策分野ごとに設定したKPI【※1】（重要業績評価指標）や個別事業の評価目標をもとに、令和5年度に実施した施策・事業の効果を検証し、基本目標の政策分野ごとに評価を行いました。

評価の基準

実施した事業をそれぞれ以下の5段階の基準で評価しました。

- A：事業の効果が大いに認められる
- B：事業の効果が一定程度認められる
- C：事業の効果は認められるものの一部見直しが必要
- D：事業の効果があまり認められないので十分な見直しが必要
- E：事業の効果が全く認められないので廃止を含めて抜本的見直しが必要

【※1】重要業績評価指標（Key Performance Indicator）の略称。施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標のこと。

基本目標1

坂城町で働きたいと思える雇用・就業機会をつくる

■各政策分野の評価（以下同様）

- ①強みを活かした工業分野の強化…………… B
- ②多様な産業の創出支援…………… A
- ③ブランド力の強化、競争力・付加価値向上への支援… C

基本目標2

結婚・妊娠・出産の希望を実現し、安心して子育てできる環境をつくる

- ①結婚・妊娠・出産・子育ての希望を実現するための切れ目ない支援… B
- ②一人ひとりの成長を後押しする教育環境の充実… B
- ③時代の変化に対応できる子どもを育む教育環境の充実… A

基本目標3

移住・定住を促進して新たな人の流れをつくる

- ①若者の地元への定着とU・I・Jターンの促進…………… B
- ②町内外への魅力発信による坂城町への愛着の醸成… B

基本目標4

生涯にわたり誰もが活躍できる安心・安全のまちをつくる

- ①住民自治による自律した地域づくりの促進…………… A
- ②快適で安心、安全な生活を実現する環境整備…………… B
- ③健康で生涯いきいきと暮らせる環境づくり…………… B

重点プロジェクト

- ①環境に優しく災害に強い町を実現するスマートタウンプロジェクト… B
- ②新たな工業団地の造成を核にした雇用の創出プロジェクト…………… B
- ③子育て・教育・福祉のオールインワンプロジェクト…………… A

今後も毎年度事業の評価を行い、評価の結果を公表するとともに、次年度以降の計画策定や予算編成の際に検討事項として考慮します。ご不明な点は企画政策課まち創生推進室にお問い合わせください。

さかきテクノセンター「ものづくり大賞NAGANO」で特別賞！



▲(左から) さかきテクノセンター 清水事務局長、山村町長、さかきテクノセンター 依田理事長、さかきテクノセンター 工藤センター長

長野県のものづくりを情報発信の視点で応援することを目的に、地域に根ざした製造業を顕彰する「ものづくり大賞 NAGANO (ものづくり NAGANO 応援懇話会事務局 主催)」において、(公財) さかきテクノセンターが、特別賞を受賞しました。

今回の受賞は、さかきテクノセンターが設立以来続けてきた、町内企業の技術力向上、人材育成、産学官連携の推進、さかきモノづくり展の開催などの様々な企業支援の取組みが評価されたものです。

表彰式に出席した、同センター 依田穂積理事長は「センター設立から 30 周年という節目に、私どもの長年の活動を評価いただき受賞できたことは、大変喜ばしく思います。今回の受賞は、ご支援を賜りました関係の皆様、そして共に歩んできた坂城町と町内企業の皆様あってのもの」と深く感謝申し上げます。」と受賞の思いをお話していました。

令和 6 年度 坂城町戦没者追悼式

11月7日(木)、文化センターで、先の大戦において犠牲となった多くの町内の方々を偲び、ご冥福をお祈りする令和6年度坂城町戦没者追悼式が執り行われ、ご遺族など約40名が参列しました。

戦争を体験された世代が少なくなるなか、今を生きる私たちが当たり前のように平和と繁栄を享受できるのは、先人の大きな犠牲のうえにあることを肝に銘じ、戦争による苦しみや悲しみを後世に語り継いでいくことが大切です。しかしながら、世界では紛争が絶えません。

町は、昭和60年9月27日に非核平和の町宣言をしました。町としても、不戦と平和への誓いを新たに、町民の皆さんとともに安心して暮らせる坂城町を目指してまいります。



善意の灯

令和6年11月に、次の方から
ご寄附・ご寄贈いただきました。
厚く御礼を申し上げます。

○国際ソロプチミスト千曲

会長 中村 ふさ子 様

小・中学校図書振興費として

金 5万円

○坂城町 富山剛 様

学校図書購入費として

金 200万円

○村上会 代表 大橋房夫 様

村上小学校備品として

小学校図書10万円相当

表紙の写真

坂城小学校150周年記念
式典の際の全校児童による合
唱の様子です。

合唱曲は、児童たちが作詞
に挑戦した「坂城つ子の歌」
輝く未来へ」が披露され、
前向きで元気になる言葉にあ
ふれた歌詞となりました。

撮影は、坂城小学校創立1
50周年記念事業実行委員会
の鈴木忠さんと滝沢幸男さん
です。

遺言・相続のことで困っていませんか?

<https://sudoh-office.com/>



相続／遺言／贈与売買登記／会社法務／不動産名義変更／法務局・裁判所手続き

須藤司法書士事務所

坂城町坂城 10046
(坂城町役場南隣)

☎ 0268-75-5910

ホームページからも
お問い合わせいただけます



国際ソロプチミスト千曲様からご寄附いただきました

11月22日(金)に国際ソロプチミスト千曲の皆さんが来庁され、中村ふさ子会長から山村町長と塚田教育長に町内小中学校の図書振興のためにご寄附をいただきました。

教育長は「町内小中学校では、児童生徒がひとり1台のデジタル端末を使ったデジタル学習を進めているが、そうした中で専門用語や話題など、難しい内容が出てきた時には、年齢に合った本で調べて理解を深めている。「デジタル」と「アナログ」を併用して子どもたちが新しい知識を探究していくうえで、毎年いただくご寄附はありがたい」と感謝の言葉を伝えました。

ご寄附いただきありがとうございます。大切に使用させていただきます。



「ひとひと女と男ふれあいさかき 2024」が開催されました



男女共同参画社会の実現のための啓発・推進を目的に、坂城町女性団体連絡会と坂城男女共同みんなの会が実行委員となり、11月9日(土)、文化センターで「女と男ふれあいさかき 2024 ～男女共同参画で高める地域防災力～」が開催され、記念講演として、(特非)日本防災士会長野県支部 支部長 大久保隆志さんを講師にお迎えし、「能登半島地震から考える、私たちにできること・・・～避難所の課題と多様性&まちづくりへ向けて～」と題して講演いただきました。

大久保さんをはじめ、長野県支部の皆さんは、発災直後から被災地に入り支援活動をしており、報道だけでは知ることがなかつ

た凄まじい状況についてやそのような中でも被災者の皆さんが協力しあって助け合っていたことを写真とともに紹介しました。そして、活動を通して、避難所はさまざまな方々が避難してくる場所であることから多様性が求められると感じ、支援する側も「男女」という性別だけでなく、「高齢者」や「障がい者」、「子育て世代」などのさまざまな視点を持つ方々の力が必要であると実感したことなどをお話していました。

参加者は熱心に聞き入っており、「もっと多くの人に知ってもらい、万が一に備えられるようになればよいと思う」と感想を話していた方もいました。

町消防団第5分団 小型動力ポンプを更新

町では、市町村振興宝くじ(サマージャンボ)の収益金を財源とした、(公財)長野県市町村振興協会の地域活動助成事業を活用して、町消防団第5分団(四ツ屋・御所沢・田町・成久保地区)の小型動力ポンプを更新しました。

引き続き、地域防災力の向上と地域の安心・安全のため、予防消防をはじめとする消防団活動を実施していきます。



坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



取扱品目

生	雑	庭	剪	竹	根
木	木	木	枝	笹	っ
				草	子

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

★片付けから解体工事まで

★立木伐採

★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552

090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>

長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12

※日曜・祝日休み 8:30~17:00営業

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
納期限は1月31日(金)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません。)
口座振替は、1月31日(金)に指定口座から振替をしますの
で、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月22日(水)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)
◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産税相当額(新設の機械および増設の場合)は100万円が限度を補助金として交付します。

補助対象条件

- 令和6年中に取得した資産
- 耐用年数3年以上の固定資産課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- 公害発生の無い資産及び施設
- 町税の未納がないもの
- 指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員数200人以下に限る)

- 申請期限 1月31日(金)
- 提出書類
- 申請書
- 取得資産明細書
- 公害防止に関する概要書
- 取得資産の設置図(建物の場合は位置図など)
- 指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類
- ※様式などは、町ホームページからダウンロード、または左記へご連絡ください。
- ◎申請・問い合わせ先
商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153)
直通75-6207

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

昨年10月に実施された長野県地域最低賃金の改正に続い

て、長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」についても改正されました。

詳しくは、長野労働局ホームページをご覧ください。左記までお問い合わせください。

- ◎問い合わせ先
- ・長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555
- ・長野労働基準監督署
☎026-223-6310

1月26日(日)は文化財防火デーです

毎年この日を中心とし、全国的に文化財防火運動が展開されます。町内でも、県宝旧格致学校校舎などで消火訓練や通報訓練を行っています。

貴重な文化財を火災の被害から守るためには、所有者・管理者の努力だけではなく、地域の皆さんのご協力が必要です。日頃よりの防災意識に加え、周辺文化財へのご配慮をお願いします。

- ◎問い合わせ先
文化財センター
☎82-11109

司法書士による全国一斉生活保護相談会

長野県青年司法書士会と全国青年司法書士協議会は、生活保護に関する電話相談会を開催します。相談料は無料で、秘密は厳守します。

- 日時 1月26日(日)午前10時～午後6時
- 電話番号
☎0120-052-0888
(平日のみの専用番号です)
- ◎問い合わせ先
長野県青年司法書士協議会
会長 野澤賢一さん
☎0265-79-6384

「就職応援会 坂城町編」開催のお知らせ

ハローワーク篠ノ井主催の「就職応援会」を開催します。企業の採用担当者と直接話ができる機会です。事前申込みは不要ですので気軽にご参加ください。

- 日時 1月29日(水)午後1時30分～3時30分
- 場所 文化センター
- 参加企業など、詳しくは左記へお問い合わせください。
- ◎問い合わせ先
ハローワーク篠ノ井
☎026-293-8609

募集

千曲坂城消防組合 会計年度任用職員募集

- 職種 一般事務補助員
- 募集人員 若干名
- 募集要件 町内または千曲市の在住者で、普通自動車免許を有し、パソコンができる方
- 任用期間 令和7年4月1日～令和8年3月31日
- 勤務地 千曲坂城消防本部(千曲市磯部1221)
- 勤務時間 午前9時～午後5時
- 賃金 時給1,142円
- 勤務日数 月19日以内
- 応募方法 市販の履歴書に必要な事項を記入のうえ、千曲坂城消防本部総務課へ持参または郵送してください。
- 応募期間 1月6日(月)～31日(金)(郵送の場合は31日必着)
- 選考 面接を2月2日(日)午前9時から千曲坂城消防本部で行います。
- ◎応募・問い合わせ先
千曲坂城消防本部総務課
☎026-275-2122

**六ヶ郷用水組合
会計年度任用職員募集**

職種 一般事務(行政事務全般)
募集人員 1名
募集要件 町内または千曲市の
在住者で、普通自動車免許を
有し、パソコンができる方
任用期間 令和7年4月1日～
令和8年3月31日
勤務地 六ヶ郷用水組合事務局
(千曲市上山田温泉4-15-1
千曲市歴史文化財センター内)
勤務時間 午前8時30分～午後
5時15分(7・75時間)
報酬 月給18万5,800円
通勤手当、期末・勤勉手当
社会保険、雇用保険に加入
勤務日数 常勤職員に準ずる
応募方法 市販の履歴書に必要
事項を記入のうえ、六ヶ郷用
水組合事務局へ持参または郵
送してください。
応募期限 1月20日(月)午後5
時(郵送の場合は20日必着)
選考 面接を1月24日(金)に
行います。詳細は応募者に連
絡します。
その他 履歴書には日中連絡可
能な電話番号を必ず記入して
ください。
◎応募・問い合わせ先
六ヶ郷用水組合事務局
☎026-214-2970

**町立図書館
会計年度任用職員募集**

職種 図書館司書
募集人員 1名
募集要件 司書の資格を有する
方または令和7年3月末まで
に取得見込みの方で、1年間
常勤勤務のできる方
任用期間 令和7年4月1日～
令和8年3月31日
勤務地 町立図書館
勤務時間 午前9時15分～午後
6時(7・75時間)
報酬 給与などは坂城町会計年
度任用職員の給与及び費用弁
償に関する条例に基づき月額
支給。
・月給17万9,900円(令和
6年12月現在)
・健康保険・厚生年金・雇用
保険・労災保険に加入
休日 月曜日および月曜日以外
の1日(交代)休みの週2日
応募方法 市販の履歴書に必要
事項を記入のうえ、町立図書館
へ持参または郵送してください。
応募期限 2月2日(日)
(郵送の場合は2日必着)
選考 面接を2月15日(土)に行
います。詳細は後日連絡します。
◎応募・問い合わせ先
町立図書館
☎82-3371

自衛官募集

《第5回自衛官候補生》
資格 18歳以上33歳未満の者
受付期限 2月19日(水)
試験の詳細については、防衛
省ホームページをご覧ください。
◎問い合わせ先
自衛隊長野地方協力本部
☎026-235-6026

**「2025年国勢調査」
調査員募集**

町では、令和7年10月1日を
基準日として全国一斉に実施さ
れる「2025年国勢調査」に従
事していただける調査員を募集
します。国勢調査は、国の最も基
本的で重要な統計調査として5
年ごとに実施されます。
調査は基準日の前後概ね1か
月程度で、調査員の業務は、調査
票の配布、聞き取り、回収、検査
が主な内容です。多数の調査員
のご協力が必要な調査となりま
すので、ぜひご応募ください。
申込方法 町ホームページから
応募用紙をダウンロード、ま
たは「ながの電子申請サービ
ス」からお申込みください。
申込期限 6月30日(月)
報酬 国の基準に基づきます。
◎申込・問い合わせ先

講座・催し

企画政策課企画調整係
☎82-3111(内線241)
直通75-6211

**1月の血流アップ
からだづくり講座**

日時 1月8日(水)午前10時～
場所 保健センター2階
参加費 無料
◎問い合わせ先
保健センター
☎82-3111(内線511)
直通75-6230

さんきゅーあーと展

千曲・坂城地域自立支援協議
会さん・さんネット部会では、
坂城町と千曲市在住または在
勤の障がい者(児)の方々の作
品を展示する合同作品展を開
催します。鑑賞は無料ですので、
この機会にご来場ください。

日時・会場
①1月14日(火)午後1時～26日
(日)午後5時15分 文化セン
ター2階
②2月3日(月)午後1時～16日
(日)千曲市役所1階カレリア
内容 個人作品・団体作品・共
同作品の展示(両会場とも同

じ内容の展示です。)
◎問い合わせ先
千曲・坂城障がい者(児)基
幹相談支援センター
☎026-275-0548

**坂城町消防団出初式を
挙行します**

坂城町消防団出初式では、消
防団・幼年消防クラブによる街
頭行進のほか、消防署・消防団
の車両の行進を行いますので、
防寒対策のうえ、皆さんの観覧
をお待ちしています。
期日 1月26日(日)
街頭行進 午前9時20分～
逆木通り

※午前8時45分から10時まで、
逆木通りが全面通行止めに
なりますので、ご協力をお願
いします。
式典 午前10時～ 町体育館
◎問い合わせ先
住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
直通75-6204



▲令和4年度の様子



学校だより

坂城高校における インターンシップ



本校では、キャリア教育の一環として、2年次にインターンシップ(就業体験)を行っています。今年度も夏期休業を中心に、生徒53名が坂城町内外の34事業所等にお世話になり、職場でしか経験できない貴重な学びとなりました。今回は生徒の感想の一部を紹介します。

2年3組 前沢 紗矢

私がこのインターンシップを通して感じたことは、今の自分にとって必要なのが沢山あるということです。

私は、動物病院でインターンシップをおこなってきました。主な仕事は、動物たちの診察をしたり薬を処方したりすることでした。私は、職場の方々を見てすごいなと思ったことがたくさんありました。例えば、動物たちとのコミュニケーションももちろんのこと、心配する飼い主さんたちとのコミュニケーションも大切にしていることが伝わってきました。また、看護師さんたちが素早い行動でテキパキと仕事をこなしているとても感動すると同時に、今の自分にはまだまだ足りないものが沢山あるなど実感させられました。

これらのインターンシップの経験から、今までは気づけなかった自分にとって必要なことに気づくことができたので、今後の生活に活かしていきたいと思っています。



▼坂城運輸(株)にて



▲オリオン
オートクラフト(株)にて

2年1組 小山 佳将

私は先日、竹内製作所でインターンシップを体験させていただきました。初めて訪れた際、まず驚いたのは社内の雰囲気の良いことです。社員の皆さんは明るく親しみやすい方ばかりで、私に気軽に声をかけてくださいました。こうした暖かいコミュニケーションが行われている職場で働くことができるのはとても魅力的だと感じました。

さらに、社内の設備が非常に整っていることにも感動しました。快適な休憩スペースが設けられていることで、社員がリラックスしながら効率的に仕事を進められる環境が整っている会社であれば、一人ひとりが能力を最大限発揮できると感じました。

食育だより



食育・学校給食センター
82-2559



風邪をひかない食生活をしよう!

寒さもいよいよ本番となり、風邪などをひきやすい時期です。風邪は軽く見られがちですが、「万病のもと」といわれるように、十分な注意が必要です。寒さから体を守り、風邪を予防するためにも、しっかり睡眠をとり、栄養バランスのとれた食生活を心がけましょう。

たんぱく質をたっぷりとり

白血球の中には、体内に侵入したウイルスをやっつける成分が含まれており、この成分はたんぱく質から作られます。肉や魚、卵、乳製品、大豆や大豆製品を十分にとることが大切です。

油料理を上手に取り入れよう

脂質は少しの量でたくさんエネルギーになり、体を温めるのに役立ちます。ただし、摂り過ぎには気をつけましょう。

ビタミン補給を忘れずに

ビタミンA(カロテン)やビタミンCには、風邪のウイルスの侵入を防いだり、抵抗力を強めたりする働きがあります。新鮮な野菜や果物を毎食欠かさず食べるようにしましょう。





子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎82-2291 —

新しい年がスタートしました。「今年こそは…」といろいろな夢や活動に思いをめぐらせていますか？！
子育て支援センターでは、今年もみなさんの子育てを、いろいろな活動や相談を通して応援したり、ともに歩んだりしていきたいと気持ちを新たにしています。どうぞよろしくお願いいたします。

1月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容		時 間
8日(水)	わくわくタイム(お正月あそび)	お正月ならではのあそびを親子で楽しみましょう。	午前10時
16日(木)	子育てサークル「ねずこん」	見学も気軽にどうぞ★	午前10時
18日(土)	開館日		午前中
24日(金)	親子リトミック	音楽に合わせて親子で体を動かして楽しみましょう♪	午前10時
25日(土)	開館日		午前中
29日(水)	わくわく製作(節分)	節分の行事を親子で楽しみましょう！	午前10時
31日(金)	親子コアキッズ	親子で体を動かして遊びます！動きやすい服装で！！	午前10時

いづれの行事にも事前申込みをお願いします。なお、行事内容は変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。



赤ちゃんの参加も大歓迎！

秋のわくわく散歩で
太英寺にお散歩♪



「おさがりコーナー」への
提供品についてのごお願い

日頃は「おさがりコーナー」へのご協力、またご利用いただきありがとうございます。

大変恐縮ではありますが、提供いただく品物について、管理・保管などの都合上、「季節に合ったもの」と「状態の良いもの」とさせていただきます。

ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。



お正月
あそび
(昨年度)



今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 援 セ ン タ ー	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 6日(月)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 14日(火)	☎82-3630	
	村上保育園 20日(月)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 21日(火)	☎82-3295	

分室訪問では、育児・子育ての相談や、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

あそびに 来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇土曜開館日 午前9時～正午

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
- お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



1月

- 1日(水) 武市医院 【中之条】 ☎82-2606
- 中島産婦人科小児科 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-0111
- 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
- 竹内歯科医院 【千曲市屋代】 ☎(026)273-4500
- 2日(木) いろかわ医院 【立町】 ☎82-2143
- やまざき医院 【千曲市上徳間】 ☎(026)276-2700
- 鶴沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
- 滝沢歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)272-1132
- 3日(金) あおぞら整形外科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)276-1550
- 市川内科医院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-5515
- 鶴沢眼科 【千曲市屋代】 ☎(026)272-0031
- 渡辺歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313
- 5日(日) こうだ内科 【新地】 ☎75-7887
- 飯島医院 【千曲市中】 ☎(026)272-0269
- 関歯科医院 【千曲市粟佐】 ☎(026)285-0418
- 12日(日) 長野寿光会上山田病院 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)275-1581
- 島谷医院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1201
- 長野寿光会上山田病院歯科室 【千曲市上山田温泉】 ☎(026)276-0300
- 13日(月) とぐらクリニック 【千曲市戸倉】 ☎(026)275-0405
- さわらび内科クリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1013
- あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654
- 19日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
- 千曲中央病院歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130
- 26日(日) 森本眼科クリニック 【千曲市内川】 ☎(026)285-0020
- おかだクリニック 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
- 宮原歯科医院 【網掛】 ☎82-8711

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511,512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和6年9月生	9日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和6年6月生	15日(水)午前9時
10か月児健康相談	令和6年3月生	29日(水)午前9時
2歳児健康相談	令和4年9月～10月生	23日(木)午前9時
3歳児健康診査	令和3年7月～8月生	20日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

5日(日)、19日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

11月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和5年11月分 184.35 t
■令和6年11月分 184.43 t **+0.08 t**

いろいろな相談



心配ごと法律相談

10日(金)、20日(月)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の**3日前まで**に社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

15日(水) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

21日(火) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、14日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)相談

8日(水) ▶役場第5会議室(3階)
22日(水) ▶老人福祉センター
午後1時30分～4時

相談をご希望の場合は、相談日の**2日前まで**に千曲・坂城障がい者(児)基幹相談支援センター【☎026-275-0548】へお申込みください。

すこやか相談

30日(木) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。

こころの健康相談

15日(水) 午後2時～5時
保健センター

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線511)直通75-6230】へお申込みください。



図書館へ行こう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前10時～午後6時

1月3日(金)まで休館です。
1月4日(土)午前10時より開館します。



返却はブックポストをご利用ください。

1月の催し物

☆おはなし会

11日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

18日(土) 午前10時30分～

☆ちいさなおはなし会～あかちゃんひろば～

24日(金) 午前10時30分～

☆「どんぶらこ」さんのパネルシアター

25日(土) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師:山口静枝さん

7日(火)、21日(火) 午後2時～

新着図書

11月には一般書114冊、児童書57冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

47都道府県ご当地文化百科 ⑳ 長野県

(編:丸善出版/丸善出版)



47都道府県の伝統食、魚食、肉食、地名由来、汁物、温泉、伝統工芸、民話、妖怪伝承、城郭、やきもの、戦国大名など、テーマ別に地方の特色を集めたシリーズ30タイトルから、各都道府県ごとに取り出して1冊にまとめ直した本。地域性を再発見する手助けになります。

1月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

110番の正しい利用にご協力を!

「110番」は、緊急の事件や事故が発生した際、その被害者や目撃者等から、いち早く通報を受け、負傷者の救護や犯人検挙などの警察活動を迅速、的確に行うための緊急通報用電話です。県内での通報は、全て長野市の長野県警察本部通信指令課につながります。地域の安全・安心を守るため、110番の正しい利用をお願いします。

1 『ためらわず正しく使う110番』

事件や事故の発生、また、その目撃など緊急を要する事態が発生した場合には、ためらわず、110番通報をしてください。110番通報をした方が良いのか迷う場合もあると思いますが、迷ったら110番通報をしてください。

2 緊急ではない110番通報はしない

緊急を要する事態の場合に迷わず110番通報していただきたい一方、いたずら電話や相談、落とし物、免許等の各種照会、問い合わせといった緊急ではない電話は、長野県の110番通報全体の約25%を占めています。緊急ではない110番通報は、緊急を要する事件・事故への対応を妨げる原因になります。

3 ご相談は「#9110」、

ご要望やお問い合わせなどは、お近くの警察署へ

ご相談は、警察本部の相談専用ダイヤル「#9110」、ご要望やお問い合わせなどは、近くの警察署へお電話ください。

4 「110番」通報のポイント

110番通報をする場合、落ち着いて警察官の質問に答えてください。

- ①何がありましたか? → 交通事故、泥棒、けんかなど
- ②場所はどこですか? → 市町村名・番地、目標物(交差点名、銀行、学校、病院、コンビニ)など
- ③いつのことですか? → 「たった今」「〇分位前」など
- ④犯人は? → 犯人の人数、性別、年齢、身長、体格、服装、車種やナンバー・色、逃走方向など
- ⑤今どうなっていますか? → けが人の様子、被害状況など
- ⑥あなたの住所、氏名 など

5 誤って「110番」通報してしまったら・・・

◎すぐに電話を切らず、「間違い」「事件事故ではない」と伝えてください。

◎電話を切った場合、折り返し電話をかけて事件・事故ではないか確認させていただきますので、必ず応答して説明するようにしてください。

◎問い合わせ先 千曲警察署 ☎026-272-0110

まちのうごき

世帯数: 6,237世帯(-11)

人口: 13,890人(-21)

令和6年12月1日現在

男: 6,903人(-5)

※()は前月比

女: 6,987人(-16)

まちの交通事故

件数: 3件

累計: 29件(-8)

令和6年11月中

死者: 0人

※累計は1月から

累計: 0人(±0)

()は前年比

負傷者: 6件

累計: 37人(-11)

国民健康保険・後期高齢者医療の保険証をお持ちの皆さんへ

お手持ちの紙の健康保険証は令和7年7月31日まで使えます

令和6年12月2日からマイナンバーカードを健康保険証として利用する「マイナ保険証」が基本となる仕組みに移りました。

今後はマイナ保険証での受診が基本となります。ただし、マイナ保険証をお持ちでない方には、「資格確認書」が交付され、引き続き医療を受けることができます。

なお、現在お手持ちの紙の国民健康保険被保険者証（兼高齢受給者証）や後期高齢者医療保険被保険者証は保険証右上記載の有効期限【令和7年7月31日】まで使用できます。

マイナ保険証をお持ちでない方

現行の紙の健康保険証の有効期限が切れる前（令和7年7月下旬）までに自動的に「資格確認書」を送付します。

ただし、7月31日までの間に保険証を紛失したり、新たに国民健康保険に加入した場合には、申請手続きをすると「資格確認書」を交付します。また、75歳のお誕生日を迎えた方には、手続き不要で自動的に「資格確認書」を交付します。

資格確認書のイメージ

70歳未満



70歳～75歳



▲国民健康保険
(カードサイズ・うぐいす色)

75歳以上



▲後期高齢者医療
(はがきサイズ・黄色)

マイナ保険証の メリットと利用登録

メリット

- 薬剤情報等の提供に同意をすると、データに基づく適切な医療が受けられます。
- 限度額適用認定証等がなくても、手続きなしで高額療養費の限度額を超える支払いが免除されます。

利用登録

マイナポータル・マイナンバーを読み取るための顔認証付きカードリーダーを設置する医療機関や薬局など、また、福祉健康課窓口でも登録のサポートを行っています。

マイナ保険証をお持ちの方

現行の紙の健康保険証の有効期限が切れる前（令和7年7月下旬）までに「資格情報のお知らせ」を送付します。これは、マイナ保険証として登録されている、あなたの被保険者資格等を簡易に把握できるようにするものです。

医療機関等を受診する場合には、マイナ保険証があれば受診できますが、マイナ保険証を利用できない医療機関を受診する際や、マイナ保険証の読み取りができない場合（例外的な場合）に、「資格情報のお知らせ」とマイナ保険証の2点を医療機関等に提示することで受診が可能です。（令和7年7月31日までは、交付されている紙の保険証も使用できます。）

なお、国民健康保険への加入・脱退などの異動が生じた場合には、福祉健康課で手続きが必要になります。

※「資格情報のお知らせ」のみでは受診できません。

※マイナ保険証をお持ちの方には、「資格確認書」は交付しません。ただし、利用が困難な方については福祉健康課へご相談ください。

ご不明な点は、福祉健康課へお問い合わせください。なお、国民健康保険、後期高齢者医療保険以外の方は、各保険者にご確認ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133・134) 直通75-6205

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

- 編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
- 印刷 株式会社シーデンス

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまち すメール

配信情報

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-p.jp



QRコード